

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課市民係

個人情報ファイルの名称	再製原（戸籍・除籍・改製原戸籍）戸籍簿・附票	
行政機関等の名称	竹原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍及び戸籍の附票に関する事務を行うため	
記録項目	再製原戸籍 1 本籍、2 氏名、3 出生の年月日、4 戸籍に入った原因及び年月日、5 実父母の氏名及び続柄、6 養親の氏名及び続柄、7 夫婦については、夫又は妻である旨、8 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、9 身分に関する事項、10 届出等の受付の年月日、11 届出人等の資格及び氏名 戸籍の附票の除票 1 戸籍の表示、2 氏名、3 住所、4 住所を定めた年月日、5 在外選挙登録地	
記録範囲	竹原市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	主に本人等からの届出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	再製原戸籍 裁判所、警察、出入国管理局、弁護士等 戸籍の附票の除票 本人等、権利義務等を有する第三者、国又は地方公共団体の機関、弁護士等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 竹原市総務部総務課	
	(所在地) 〒725-8666 竹原市中央五丁目6番28号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日